



令和8年度 那須烏山市奨学生募集のご案内

那須烏山市では、経済的理由により修学が困難な家庭の生徒・学生に奨学金を給付し、有用な人材の育成及び教育の機会均等に資することを目的に事業を行っています。

募集期間 令和7年10月15日(水)～令和8年1月16日(金)

1 出願資格

以下のすべての項目を満たす者

- (1) 令和8年4月に高等学校等（中等教育学校の後期課程・特別支援学校の高等部・修業年限2年以上の専修学校高等課程を含む）、大学・短期大学・専門学校に進学を希望している者または在学している者
- (2) 特別な理由を除き、本人または本人の生計を維持する者が、市内に居住する者
- (3) 品行が正しく心身が健全であり、在学期間の全学年を通じた学習成績評定平均値が、5段階評価で3.0以上である者
- (4) 家庭状況や申請理由から進学または在学することが困難と選考委員会が認める者
- (5) 他の制度において給付型奨学金を受けていない者

2 募集人数

10名程度（高校生等5名程度、大学生・専門学生等5名程度）

3 給付年額

- 高等学校等・・・年額100,000円
- 大学等・・・年額200,000円

注) 毎年度5月及び10月にそれぞれ年額の2分の1の額を指定口座に振り込みます。

4 給付期間

- 新規入学生・・・高等学校等、大学等における正規の修業年限
- 在学期間・・・正規の修業年限から既存の在学期間数を控除した年数

5 提出書類（様式は市ホームページからもダウンロードできます。）

- (1) 提出書類チェック表（別紙）
- (2) 奨学金給付申請書（別記様式第1号）
- (3) 奨学生推薦書（別記様式第2号）
- (4) 奨学生推薦調書（別記様式第3号）
- (5) 令和7年度住民税決定通知書のコピー
※手元がない方は、令和7年度住民税決定証明書【税務課発行】
- (6) 納税証明書（全税目）【税務課発行】※令和6年・7年分
- (7) 住民票の写し【市民課発行】※本人を含む世帯全員（続柄あり）
- (8) 将来の夢や進学先で学びたいことについての作文（別紙作文用紙1枚程度）

注1 (4)の奨学生推薦調書と同内容が記載された様式（調査書等）がある場合には、当調書の該当箇所に「別紙のとおり」と記載のうえ、添付して提出してください。

注2 住民税決定通知書のコピー（または住民税決定証明書）及び納税証明書は、次の区分にしたがって提出してください。

ア 両親がいる世帯の場合 → 父と母の2人

イ 父母に代わる人が家計を支えている世帯の場合 → 父母に代わり家計を支えている人

ウ 母子または父子世帯の場合 → 母または父

注3 住民税決定通知書とは、例年5～6月頃に自治体から交付される書類です。氏名欄及び金額欄が明確に読み取れるように全体をコピーしてください。

注4 各窓口で証明書等を申請する際は、「奨学金の申請のため」とお申し出ください。

○ 税務課（烏山庁舎のみ）

○ 市民課（烏山庁舎または南那須庁舎）

6 選考及び決定

- (1) 提出書類をもとに選考委員会において選考し、令和8年2月下旬頃にその結果を本人あて通知します。なお、出願資格を満たしていても、選考委員会の審査結果によっては、内定としない場合があります。
- (2) 内定者は、必要書類（誓約書や合格証明書、在学証明書等）の提出をもって正式決定とします。詳細については、内定者あて別途案内します。

7 書類の提出先及び提出期限

令和8年1月16日（金）までに、直接持参または郵送により、下記担当まで提出してください。郵送の場合は、令和8年1月16日（金）必着です。

提出先・問合せ先 那須烏山市教育委員会事務局 学校教育課 総務教育グループ
〒321-0595 那須烏山市大金240（市役所南那須庁舎2階）
TEL:0287-88-6222 / FAX:0287-88-2027（土・日曜日・祝日は除く。）